

いきいき山形男女共同参画プラン



計画の目的

「男女共同参画のまち山形」の実現

計画期間

平成28年度から平成32年度まで

基本理念

1. 人権の尊重
2. 多様な生き方の選択の自由
3. あらゆる意思決定の場での男女共同参画
4. 仕事と生活の調和の保持
5. 互いの性への理解と生涯の健康維持
6. 個人の尊厳の尊重と男女平等意識を育む教育・保育
7. 国際的協調

この計画は、「山形市男女共同参画推進条例」に基づき、誰もがいきいきと生活できる「男女共同参画のまち山形」の実現に向けて市が取り組むべき施策を総合的に定めたものです。

また、計画の一部に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に定める市町村推進計画「第1次山形市職業生活における女性活躍推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める市町村基本計画「第1次山形市DV防止基本計画」を含んでいます。

施策の展開

目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

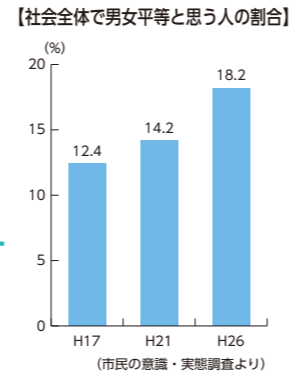
男女共同参画社会は、女性だけではなく、男性にとっても暮らしやすい社会であることや、性別にかかわらず個性や能力を発揮することへの理解が深まるよう、男女の意識改革を目指す啓発や、教育、学習の充実を図ります。

基本方針1 男女共同参画意識の高揚に向けた啓発を行います

- 主な取組み
- ・男女の意識改革を促進する講座等の充実
 - ・男女共同参画情報紙による啓発
 - ・市民・事業所の意識調査の実施

基本方針2 男女共同参画意識を育む教育・学習の充実を図ります

- 主な取組み
- ・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生かした進路指導の充実
 - ・小学生向け男女共同参画学習資料の作成・活用
 - ・男女共同参画に関する学習機会の提供



主な指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
社会全体で男女平等と思う人の割合	18.2%	25%以上
社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合	72.2%	50%以下

目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現

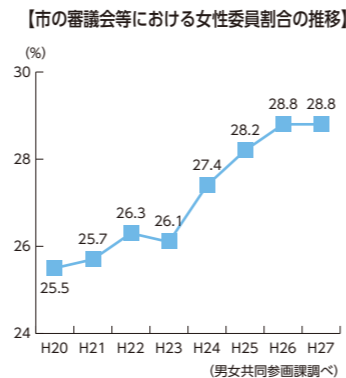
男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう、市の審議会等への女性委員の登用促進をはじめ、行政や職場、地域活動における男女共同参画を推進します。

基本方針1 政策・方針の意思決定の過程での男女共同参画を推進します

- 主な取組み
- ・審議会等における女性委員の積極的な起用の推進
 - ・山形市女性人材バンクの活用
 - ・ファースト大学による人材養成

基本方針2 地域社会における男女共同参画を推進します

- 主な取組み
- ・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発
 - ・市民企画講座・出前講座・ファースト大学の実施
 - ・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定
 - ・自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進



主な指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
市の審議会等における女性委員比率	28.8%	40%以上
山形市自主防災組織連絡協議会及び市が主催する防災講習会等の女性参加者比率	2.5%	30%以上



目標Ⅲ 多様な生き方を選択できる環境の実現

男女を問わず、家事・育児・介護等を行いながら、いきいきと働き続けることのできる職場環境の整備に向けて、労働時間の短縮や子育て・介護の支援策の充実など仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する啓発を進めます。

基本方針1 働く場における男女共同参画を推進します

- 主な取組み
- ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施
 - ・女性の活躍に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与

基本方針2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進します

- 主な取組み
- ・イクボス制度の周知・啓発
 - ・多様な需要に対応した保育サービスの整備
 - ・男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座の実施

基本方針3 男女の互いの性への理解と、生涯にわたる健康づくりを推進します

- 主な取組み
- ・ライフステージに応じた心身の健康支援の充実

主な指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
男性の育児休業取得率(事業所)	4.4%	13%以上
男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	76.0%	50%以下

? イクボス ?

イクボスとは、職場でともに働く部下やスタッフの仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に配慮し、応援しつつ、組織の業績も結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむ上司(経営者・管理職)を指します。

平成28年1月、山形市長が県内市町村長として初めて「イクボス宣言」を行いました。



目標Ⅳ 人権が尊重され、男女間の暴力のない社会の実現

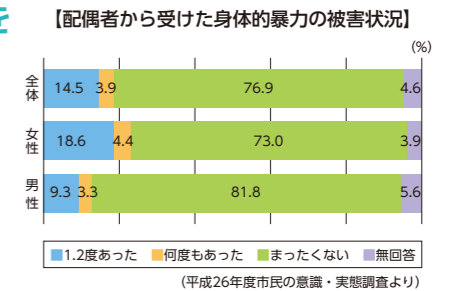
近年は、高校生や大学生などの若年層における「デートDV」の被害が問題となっています。若年層への情報提供と意識啓発を進めるとともに、被害者が暴力から逃れ、安全で安心した生活を送れるように、被害者や、その周囲の人々が安心して相談できる体制の整備と、被害者の自立に向けた支援体制の整備に取り組めます。

基本方針1 男女間の暴力の根絶に向けた意識づくりを促進します

- 主な取組み
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせた市民参加型の展示等の実施
 - ・学校におけるデートDV予防教育の実施

基本方針2 DV相談体制の強化と被害者支援の充実を図ります

- 主な取組み
- ・様々な機会及び媒体を利用したDV相談窓口の周知・広報
 - ・DV相談窓口担当者への研修の実施
 - ・関係機関・支援担当課との連携強化



主な指標	現状値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
DV被害を相談した人の割合	30.4%	50%以上



計画の推進

計画の推進体制

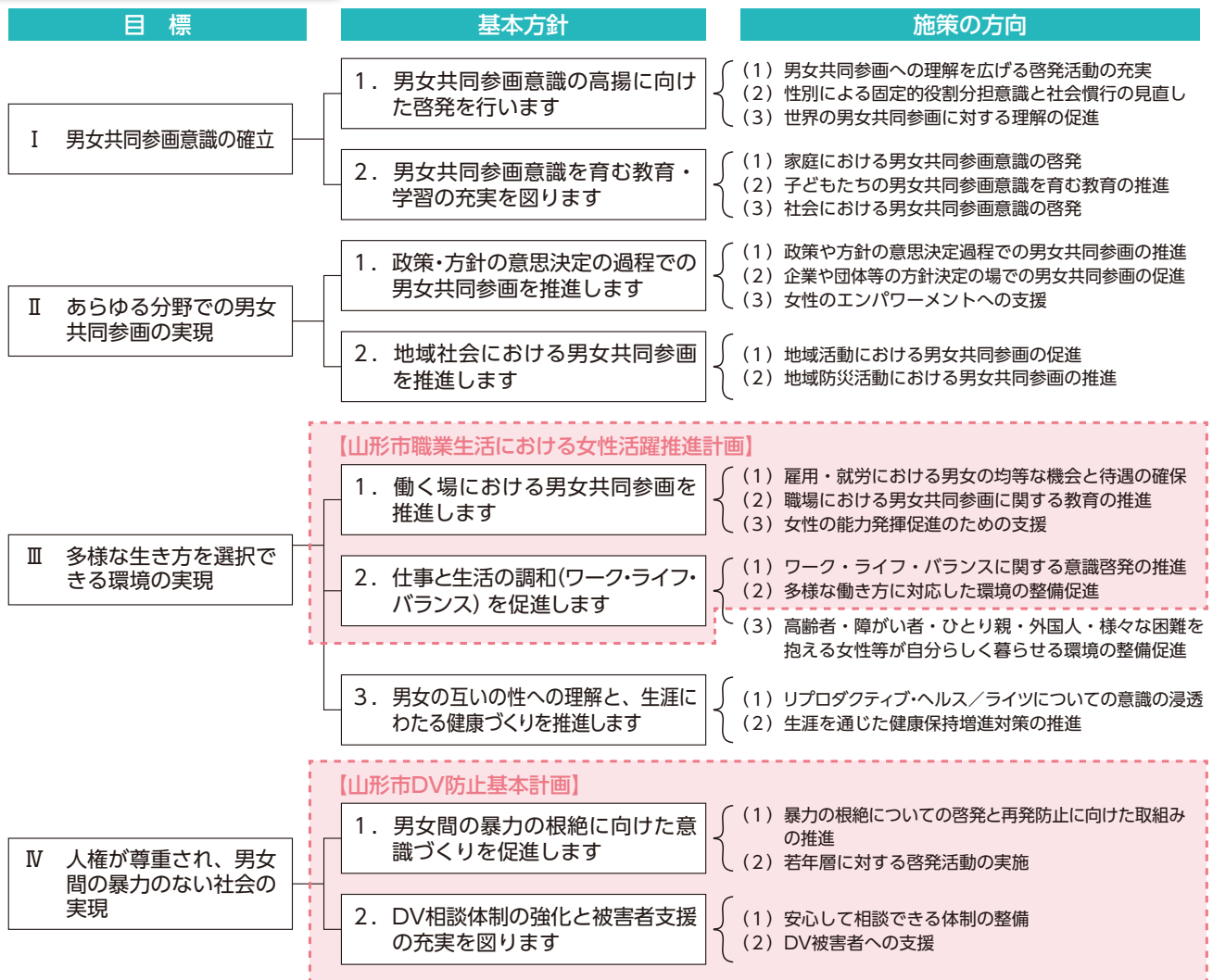
庁内の横断的組織である「山形市男女共同参画推進本部」を中心に、計画の実施に関わる関係各課の情報共有と調整を行うとともに、学識経験者及び公募市民等で組織される「山形市男女共同参画審議会」から、施策の実施状況などに対する意見を聴取し、計画を総合的かつ効果的に推進します。

また、あらゆる媒体を通して市民・事業所・団体等に対する計画の周知に努め、「男女共同参画のまち山形」の実現に向けた意識の向上とそれぞれの主体的な取組みの促進を図ります。

計画の進行管理

目標ごとに達成に向けた指標を設定し、施策を計画的に実施するとともに、「山形市男女共同参画推進条例」に基づき、毎年度、取組みの実績とその成果を明らかにする報告書を作成し、これを公表します。

計画の体系図



山形市企画調整部男女共同参画課

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL:023-641-1212(内624・582) FAX:023-641-1908

E-mail: danjyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp